

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う労働環境の整備に係る緊急要請

宮城県政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県内においては、今年8月に入ってから仙台市内を中心に急激に新型コロナウイルス感染者数が増加したため、8月12日に宮城県と仙台市による独自の「緊急事態宣言」を発令し、8月20日には「まん延防止等重点措置」が適用され、緊急対策を続けてまいりました。しかしながら、その後も県全体で感染拡大が止まらず、医療提供体制のひっ迫が極めて深刻な状態となったことから、8月27日から9月12日までの17日間、「緊急事態措置区域」に追加されました。県では、営業施設を対象とした休業や営業時間の短縮要請を行うとともに、県民、事業者等に対し、感染拡大防止に向けた各種要請を行っているところです。

このような中、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇や雇い止めが全国で増加しており、県内でも2千人を超える労働者に影響が出ています。

このため、県としましては、影響を受けた事業者の方々に対して、引き続き、経営相談や制度融資等による支援を行うとともに、労働者の雇用の安定を図るため、県独自の支援を進めるほか、国の助成金の活用を促してまいります。

経済団体の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点及び労働者の雇用維持の観点から、次の要請項目について、会員の皆様にお知らせいただきたく、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 会員企業の実情に応じ、時差出勤や出勤者数の7割削減を目指したテレワークの導入など柔軟な働き方により、人と人との接触を低減する取組を推進していただくこと。
- 2 体調不調や新型コロナウイルスワクチンの接種時等に労働者が休暇を取得しやすい環境を整備するとともに、感染した労働者等に対する差別や偏見の防止に向けた啓発を推進していただくこと。
- 3 雇用調整助成金等の支援制度を活用し、非正規の方を含む労働者の雇用の維持に努めていただくこと。

令和3年9月1日

宮城県商工会連合会 会長 殿
宮城県中小企業団体中央会 会長 殿
宮城県商工会議所連合会 会長 殿
一般社団法人宮城県経営者協会 会長 殿
宮城県中小企業家同友会 代表理事 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩

